

箕面市立介護老人保健施設
給食業務委託事業者募集要領

令和5年8月28日

1. 委託業務の概要

(1) 委託契約者

社会福祉法人 箕面市社会福祉協議会

(2) 対象施設・所在地

箕面市立介護老人保健施設・箕面市萱野5丁目8番2号

(3) 業務内容

別紙「箕面市立介護老人保健施設給食業務委託仕様書」を参照。

なお、契約が決定した業者については、当協議会が運営する稲デイサービスセンター（箕面市稲1丁目14番5号）の食材納入業務を別途契約するものとする。詳細は別紙「稲デイサービスセンター利用者給食業務に係る委託業務仕様書」によることとする。

(4) 業務委託期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日までとする。ただし、業務成績が良好と判断した場合、1年間に限り更新する。

2. 応募資格

(1) 日本メディカル給食協会、日本給食サービス協会のいずれかに加盟していること。

(2) 大阪府内に本店、支店、営業所等があること。

(3) 老健もしくは特養での受託実績があること。

3. 選考方法

企画提案書により選考を行います。内容の確認のためプレゼンテーション及びヒアリングを実施し委託事業者を決定します。

4. 応募の手続き

(1) 申込方法

ホームページ (<https://minoh-rouken.jp/>) より提出書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールにて提出してください。受付確認後、参加承認通知を申込書に記載されたメールアドレス宛に送信します。

(2) 提出書類

① 参加申込書

② 老健もしくは特養での受託実績

③ 日本メディカル給食協会、日本給食サービス協会のいずれかに加盟していることを証明できる書類

(3) 申込期間

令和5年9月4日(月)～令和5年9月8日(金)15時(厳守)

5. 現場見学会

(1) 令和5年9月11日(月)10:00(1階事務所集合)30分程度

(2) 見学会への参加希望は参加申込書にチェックしてください。なお、見学会への参加は事業所2名までとします。見学会では原則質問は受け付けません。

6. 質問受付

- ・質問については、電子メールにて受付けます。
- ・受付期間は、令和5年9月12日(火)17時(厳守)までとします。
- ・回答は、令和5年9月14日(木)にホームページにて掲載します。
- ・質問内容によっては、回答できない旨の返答を行う場合があります。

6. 企画提案書の提出

(1) 必要な書類

次の①、②について、正本1部、副本4部提出してください。

①企画提案書 一式

②会社概要(様式自由)

貴社の正式名称、設立(創設)年月日、資本金、年商、主な受注実績、組織体制及び従業員数は必ず記載してください。なお、会社概要は参考資料として取り扱います。

(2) 提出期限

令和5年9月25日(月)17時必着

- ・持参または配達記録が証明される郵便により提出してください。
- ・持参の場合はあらかじめ連絡してください。(日、祝日除く8時45分～17時15分まで)

(3) 提出先

〒562-0014 箕面市萱野5-8-2

箕面市立介護老人保健施設 管理課

(4) 企画提案書作成のポイント

箕面市立介護老人保健施設における業務を次の①～④の各観点について、A4(横書きとする。その他は様式自由)にまとめてください。

① 厨房職員の確保・配置及び現場管理体制について

- ・各業務部門の配置計画を組織図で表してください。配置体制については、どの

ような人材（職種、経験年数、常勤・非常勤の別等）を何人配置するか記載してください。

- ・ 業務部門別に勤務シフトを作成してください。
- ・ 本社組織と厨房（現場）間の通常連絡・支援体制、緊急時の連絡体制、欠員・トラブル時のサポート体制について記載してください。なお、責任者、統括責任者（設置する場合）の職責と、厨房職員に対する管理・指導方針についても記載してください。
- ・ 介護老人保健施設（高齢者施設）での業務を踏まえ、高齢者福祉に対する貴社の考え方を記載してください。

② 献立作成体制

- ・ 通常の献立作成体制について具体的に記載してください。特に、食材料費に見合った献立が作成されるかについて、参考資料として常食献立1ヶ月分（同種類似内容であれば可）を資料として添付してください。また入所95人、通所30人での月間食材費を試算した表を作成してください。
- ・ 選択メニュー、イベントメニューについて、具体的提案を記載してください。
- ・ 当施設では、嚥下対応食の取り組みを今後積極的に行っていきます。そこで、その取り組みについて具体的にどんな提案ができるかを記載してください。

③ 非常時の対応

- ・ 下記7（1）③に記載した選考の項目を具体的に提示してください。なお、本来業務の他に大規模災害等により当施設が避難所となる場合、その食の確保について協力を依頼する場合がありますが、その際の協力可否について記載してください。なお、その費用負担については、本委託契約とは別に協議を行います。

④ 管理運営費

- ・ 仕様書の完全履行を行う場合の管理運営費見積額（税抜・年額）及び積算明細を記入してください。
- ・ 契約が決定した場合は、この見積額に消費税分を加えた額が契約金額となります。
- ・ 参考として現在の管理運営費は、25,200,000円（税抜・年額）です。

7. 選考について

（1）審査基準

提出された企画提案書を100点満点により採点します。配点及び選考の項目は以下の通りです。

① 厨房職員の確保・配置及び現場管理体制について（15点）

- ・ 良質な厨房職員の確保・継続した雇用を行えるか。
- ・ 配置体制が適正に行えるか。

- ・ 欠員、トラブル時のサポート体制が整っているか。
 - ・ 本社との連絡体制や厨房職員の管理・指導体制が整っているか。
 - ・ 高齢者福祉に対する意識はあるか。
- ② 献立作成体制（25点）
- ・ 献立作成体制が整っているか。
 - ・ 食材料費に見合った献立が作成されているか。
 - ・ 献立の改善、新メニュー等について提案しているか。
 - ・ 嚙下対応食の取り組みをどのように行うか。
- ③ 非常時の対応（10点）
- ・ 大規模災害や食中毒等の発生時における給食体制の確保、対応が適正に行えるか。
（代行保証制度等の体制を整備しているか）
- ⑤ 管理運営費（50点）
- ・ 提出された管理運営費見積が適正であるか。
 - ・ 採点方法は、一番低い金額を満点（50点）とし、その金額から0.5%高くなるごとに0.5点減点する。

8. プレゼンテーション及びヒアリングについて

(1) 日時

令和5年10月3日（火）予定

※時間は個別にお知らせいたします。

(2) 場所

箕面市立介護老人保健施設 1階 相談室

(3) 最終審査の内容

プレゼンテーション及びヒアリング。

① 事業者よりのプレゼンテーション（15分以内）

ア) 提出された企画提案書に基づく説明。

イ) 特にアピールしたい提案等についての説明。

② ヒアリング（15分程度）

出席者は一事業者3人までとし、プレゼンテーションに必要な資料、機材等は各事業者で準備してください。ただし、プロジェクター、スクリーンは当施設で準備することも可能です。事前にお問合せください。

(4) 審査結果の通知

最終審査の結果、最も優秀な提案を行った応募事業者を令和6年度委託業者として決定し、令和5年10月5日（木）付けで文書により通知いたしますとともに、当施設ホームページに公表します。

9. 失格事項

次のいずれかに該当した場合は直ちに失格とします。なお、選考終了後判明した場合は、決定を取り消した上で失格とします。

- (1) 提出書類に虚偽の記載をした場合。
- (2) 提出書類作成に際し、当施設職員の関与が認められる場合

10. その他

- (1) 今回の応募に係る提出書類の作成及び提出等に要する費用は全て提出者の負担とします。
- (2) 提出された書類等は選考の目的以外には使用いたしません。
- (3) 提出された書類は返却いたしません。
- (4) 選考での企画提案書は1社1提案とします。
- (5) 提出書類受付後の追加・修正は認めません。

11. スケジュール

9月 4日(月)～8日(金)	参加申込・質問受付開始 →参加申込受付後承認通知送付
9月 11日(月)	職場見学会
9月 12日(火)	質問受付締切り
9月 14日(木)	質問回答
9月 25日(月)	企画提案書類受付締切り
10月 3日(火)	最終審査 (プレゼンテーション、ヒアリング)
10月 5日(木)	結果通知発送

12. 問い合わせ

箕面市立介護老人保健施設 管理課 (尾崎、板坂)

〒562-0014 大阪府箕面市萱野5-8-2

電話 072-727-9530

ファックス 072-727-3598

メールアドレス minoh-rouken@minoh-syakyo.or.jp